（『国語学』180集　1995・3・31）

佐伯先生を憶う

山口明穂

佐伯梅友先生が亡くなられ、国語学会員の一人として深い悲しみの思いである。

思えば、高等学校二年生の時であったか、当時、我々が学習した教科書の教材に、佐伯先生の『国語史要』からの引用が採用されていた。今になって記憶は曖昧な部分もあるが、いくつかの古典原文の引用と共に、文章の変遷が説かれるものであったと思う。引用された、いくつかの古典の中に、『平家物語』の「小督」の一節、源仲国が小督を探し出すくだりがあり、韻律に富んだ文章が極めて印象的であった。同時にその稿執筆の佐伯梅友という名前の優雅さが印象的であった記憶がある。そして、この時が、先生のお名前を存じ上げた最初であったと思う。大学に進み、国語学を学んでいる間に、先生のお名前は、多くの著書や論文を通して、特にそれと意識することもないうちに日常的になっていた。しかし、先生にお会いできる機会はなかった。或いは、学会の会場などで、先生のお姿にお触れする機会はあったのかも知れない。写真などで先生のお顔は存じ上げていたと思うので、注意すれば、その機会はあったのかも知れないが、そのようなことに疎い私には、先生のお姿の記憶は全くといってよい位になかった。その中で、唯一の機会は、一九七六年六月の明治大学で行われた全国大学国語国文学会で研究発表の機会を与えられた時であった。国文学関係の発表から進んで国語学の発表は最後の時間であり、夕方の会場まで残って下さった方はほんの僅かであったが、馴れない研究発表に上気したのか、そこにいられた方の顔などとても見ていられる気持ではなかった。研究発表が済んだ後、司会は確か茨城大学の橘豊氏であったが、質問者を会場の中に求められ、その際に、「佐伯先生、いかがでしょうか」の言葉があった。その言葉から、気づいて司会者の視線を追った先に、写真で存じ上げていた通りの、先生の御温顔があった。先生は、ちょっと当惑なさったようなお顔に、目元にほほえみを浮かべつつ、何もおっしゃらず手を振られただけであった。お声をお聞きすることはできなかったわけであるが、先生の優しいお顔に、発表に緊張しきった私は救われた思いをしたもので

あった。

先生の御講筵に列したこともなく、直接先生からお話をお聞きする機会にも恵まれなかった。しかし、先生の御業績からは数々の恩恵をいただいている。国語学に進んだ頃に『奈良時代の国語』を手に入れることができた。平安時代の言葉には、高等学校の古典文法を通じて少しの知識は持っていたと思うが、上代語となれば何も分からなかった初学の身に、『万葉集』の言葉を知るには実に恰好の書であった。記述の理解しやすさも有り難かった。先生のお人柄の現れなのであろう。その後、上代語に不審な点のあったときは、いつも参照する書であった。『万葉語研究』『上代国語法研究』は、それより後になってから読めた書であった。先生は、これらの書の中で、例えば「私は、動詞などにおいては、未然形以外のすべての活用形が、言い切りに用いられたのではないかと考えている」（『上代国語法研究』六七頁）「『ぞ』『や』『か』等の係りことばに対して、連体形が結びになるのも、連体形での結びの気持が、それらの助詞とつりあうものがあったからではないかと推測される」（同書同頁）と、さりげなく、また、控え目な書き方をしていられるが、私の最近の研究などは、先生の指示されたことをなぞっているだけのような気もする。すべてを引くことはできないが、このようなさりげなく書かれた物の中に、古典文献を読みこなされた人のみに可能な深い洞察があるように思われ、我々に読める力さえあるならば、先生の書き残された物の中からいろいろの知識を引き出すことができるように思えるのである。本居宣長は、古典の中から自分の感じ取った内容を記し、弟子を深い学問の世界に導いているが、先生の書かれた物の中にはそれに通うものがあるようにさえ思えるのである。先生の御校注になる日本古典文学大系の『古今和歌集』は、信頼できる本文として、書く物の中でどれだけ利用したか数えられない。更に、同書に付された解説の「文法」の内容は、平安時代の言葉の理解に導いてくれる貴重な先達であった。先生は、『古今集』に関しては、それ以前に『講座・解釈と文法（第二巻）』（明治書院・一九六〇年刊）で「古今集の解釈と文法上の問題点」という論文を執筆していられる。その論文を読むことを勧めて下さったのは、共立女子大学の竹内美智子氏であったが、その中の「結果的表現」の一節に私の研究はどれだけ導かれたことか。これは、同じ題目で日本古典文学大系の中にも引かれるが、現代語で可能の意味で表される内容が、平安時代の言葉ではそれのない形で表されているというものである。現代語であれば「できるだろう」「できた」というものを「なるだろう」「なった」という表し方をするというもので、そこから「結果的表現」という概念化がされたものと考えられる。先生の考えられた主旨は、先生の文法の捉え方に顕著に現れる（「日本文法における私の歩み」『佐伯梅友博士喜寿記念　国語学論集』所収で御自身が書いていられる）ように、古典本文をどう解釈するかにあったのだと思うが、ここで捉えられた「結果的表現」ということは、日本語が

事態をどう捉えたかに発展する重要な指摘であると考えている。これもまた、さりげなく書かれたことの中から多くの物が学べる例の一つと考えている。

森野宗明・小松英雄・北原保雄三氏の編になる『佐伯文法　形成過程とその特質』が刊行されたのが一九八〇年である。それにまつわる奇妙な体験がある。この書は刊行された直後に購入した。上野の近くの飲食店でカバンから取り出し、頁をめくっていた時、近くの卓で酒を飲んでいた、学校の先生だろうか、一人の男性から、「若いあなた方が今ごろ佐伯文法などでは情けない」と絡まれたことがあった。そんな時に、議論する気はない私なので、その話はそのままいい加減な結末になって何も進まなかったが、何故、そのような感想が出るのか、悲しい思いは隠せなかった。私は、先生の文法のような、古典を楽しく読むことを目指す文法が好きである。そして、それの理解できない人のいるのが残念でならない。

先生は、一八八九年のお生まれとお聞きしている。天寿といってもよい御年齢であるが、しかし、我々にとって先生のような方がいて下さるということが大きな支えであった。国語学会は昨年で成立満五十年を経過した。最初の半世紀が過ぎ、今年から次の半世紀に入った。このような時期に、先生のような大事な方を失ったことは我々にとって痛恨の極みといってよい。私は記したように、先生のお教えを直接お受けしたことがなく、そのような私が、先生を追悼することの出過ぎたことは十分に承知しているが、先生の書かれた物から多大の恩恵を頂いた者として追悼の意を記したことをお許し頂きたい。

——東京大学教授——